

# 舞鶴赤れんがハーフマラソン2026 オフィシャルパートナー募集要項

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会(以下「実行委員会」という。)は、舞鶴赤れんがハーフマラソン2026(以下「ハーフマラソン」という。)の趣旨に賛同し、大会を盛り上げていただけるオフィシャルパートナー(企業)を募集します。

## 1 オフィシャルパートナーとは

オフィシャルパートナーの申込みを行い、大会運営に資することを目的として、金銭・物品の提供等(1口5,000円以上)をしていただける企業・団体です。

## 2 内容

- (1)協賛金 大会運営を支援するために提供される金銭とします。
- (2)協賛物品 (ア)または(イ)の物品とします。
  - (ア)大会運営を支援するために提供又は貸与される物品  
協賛物品額は、「市場価格換算額」とします。  
例)入賞者への入賞商品、事務局での事務用品、大会当日の消耗品等
  - (イ)大会参加者への事前送付に同封するものでオフィシャルパートナーのPRとなる物品(郵送料相当額として50,000円をご負担いただきます)

## 3 協賛企業が得られる特典

### (1) メインパートナー 1,000,000円以上(協賛金または物品)

メインパートナーとなっていたいただける企業は1者のみとなります。応募多数の場合は、実行委員会で決定します。

- ・参加者アスリートビブス(ナンバーカード)に社名、団体名を掲載
- ・参加者募集チラシ、ポスター等の広報物に企業ロゴを掲載
- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)の裏表紙に広告ページ(A4カラー1ページ)を掲載
- ・大会公式ホームページに企業名、ロゴ、または商標を掲載し、企業ホームページへリンク
- ・企業ホームページに大会公式ホームページへのリンクを掲載可能  
※ロゴデータはメールにて実行委員会事務局へお送りください。
- ・大会会場内において物販等のブースを出展可能  
※什器費等の搬入機材は自己負担となります。設置スペース等は別途調整します。
- ・大会会場内にのぼり旗を設置  
※自社でご用意ください。設置場所・本数は別途調整します。
- ・大会の約3週間前に全参加者へ送付する大会案内に広告等のチラシ同封(A4サイズ1枚)  
※チラシ約3,300部は自社でご用意ください。
- ・大会の約3週間前に全参加者へ送付する参加確認証に企業名を掲載
- ・大会サポーター用Tシャツに企業ロゴを掲載
- ・その他(スタートステージ、表彰式ステージ、ゴールアーチへの企業ロゴ掲載など、設備の状況に応じて可能な範囲で対応)

### (2) ドリンクパートナー(コース上の給水所5ヶ所で使用する約2,800名分のドリンク)

ドリンクパートナーとなっていたいただける企業は1者のみとなります。応募多数の場合は、実行委員会で決定します。

- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)の表紙裏に広告ページ(A4カラー1ページ)を掲載
- ・その他、特別協賛(大会プログラム広告以外)の特典があります。

### (3) サポートパートナー（協賛金または物品）

#### ①100,000円以上

・下記②の100,000円の特典に加えて、パートナーのニーズに合わせて個別に調整します。

#### ②100,000円

- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)に広告ページ(A4カラー1ページ)を掲載
- ・大会公式ホームページに企業名、ロゴ、または商標を掲載し、企業ホームページへリンク  
※ロゴデータはメールにて実行委員会事務局へお送りください。
- ・企業ホームページに大会公式ホームページへのリンクを掲載可能
- ・大会会場内において物販等のブースを出展可能  
※什器費等の搬入機材は自己負担となります。設置スペース等は別途調整します。
- ・大会会場内にのぼり旗を設置  
※自社でご用意ください。設置場所・本数は別途調整します。
- ・大会の約3週間前に全参加者へ送付する大会案内に広告等のチラシ同封(A4サイズ1枚)  
※チラシ約3,300部は自社でご用意ください。
- ・大会の約3週間前に全参加者へ送付する参加確認証に企業名を掲載
- ・大会期間中における広報で企業名を紹介(αステーション等)
- ・大会サポーター用Tシャツに企業ロゴを掲載
- ・その他(スタートステージ、表彰式ステージ、ゴールアーチへの企業ロゴ掲載など、設備の状況に応じて可能な範囲で対応)

#### ③50,000円

- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)に広告ページ(A4カラー1ページ)を掲載
- ・大会公式ホームページに企業名、ロゴ、または商標を掲載し、企業ホームページへリンク  
※ロゴデータはメールにて実行委員会事務局へお送りください。
- ・企業ホームページに大会公式ホームページへのリンクを掲載可能
- ・大会会場内のにぼり旗を設置  
※自社でご用意ください。設置場所・本数は別途調整します。
- ・大会の約3週間前に全参加者へ送付する大会案内に広告等のチラシ同封(A4サイズ1枚)  
※チラシ約3,300部は自社でご用意ください。
- ・大会サポーター用Tシャツに企業ロゴを掲載
- ・その他(スタートステージ、表彰式ステージ、ゴールアーチへの企業ロゴ掲載など、設備の状況に応じて可能な範囲で対応)

#### ④30,000円

- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)に広告ページ(A4カラー1ページ)を掲載
- ・大会会場内のにぼり旗を設置  
※自社でご用意ください。設置場所・本数は別途調整します。

#### ⑤20,000円以下

大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)に広告ページを掲載

金額	サイズ		
20,000円	黒一色A4	1ページ	縦26.5cm×横18.7cm
15,000円		3/4ページ	縦20.0cm×横18.7cm
10,000円		1/2ページ	縦13.2cm×横18.7cm
5,000円		1/4ページ	縦6.5cm×横18.7cm

#### (4) フォトパートナー（大会当日に撮影した写真データの提供）

フォトパートナーとなっただけの企業は1者のみとなります。応募多数の場合は、実行委員会で決定します。

- ・大会写真の撮影・販売を行うことができます。
- ・写真販売広告(A4)をプログラムと同時に配布できます。
- ・大会プログラム(参加者(定員 3,300名)・関係者(約500名)に配布)に広告ページを掲載  
黒1色 A4 1/2ページ(縦13.2cm × 横18.7cm)

##### 【撮影写真のデータ提供について】

- ・撮影写真を保存した媒体を、主催者にご提供ください。
- ・主催者は、舞鶴市の広報紙、次回大会開催における参加者募集チラシ、ポスター、ホームページ、大会プログラム等への掲載のほか、大会実施に係る報告書類等にのみ使用します。

#### 4 申込方法

下記のいずれかによりお申し込みください。

- ・右の二次元コードから必要事項を入力して申込。
- ・オフィシャルサポーター申込書を実行委員会へ郵送、FAX、メール等の方法で申込。  
念のため実行委員会事務局まで到達確認のご連絡をお願いします。



※物品協賛の場合、事前に大会実行委員会事務局までご連絡ください(内容によってはお受けできない場合があります)。

#### 5 協賛金支払い方法

実行委員会口座への振り込みとします。指定の銀行口座にお振込ください。

物品協賛の場合、提供方法については別途調整させていただきます。

(お支払い期限は、お申し込み後1ヶ月以内。振込手数料は申込者でご負担願います。)

振込先 京都銀行 東舞鶴支店 普通口座 3694307

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会 事務局長 堂田 久美

#### 6 オフィシャルパートナー申込み受付期間

令和8年6月8日(月)～ 8月17日(月)

(写真撮影・販売協賛は令和8年7月31日(金)まで)

※受付期間終了後も申込いただける企業は個別に調整させていただきます。

#### 7 大会プログラムの掲載広告について

掲載広告データは、令和8年8月17日(月)までに事務局あてメール(PDFまたはAIデータ)にてご提出ください。

#### 8 ゴールアーチ・ボランティアTシャツに掲載するロゴデータについて

ゴールアーチ・ボランティアTシャツに掲載する会社ロゴデータについては、令和8年8月17日(月)までに事務局あてメール(AIデータ)にてご提出ください。

#### 9 参加者への案内に同封するチラシについて

大会参加者へ大会の約3週間前に送付する参加案内に同封するチラシ(50,000円以上の協賛者のみ)につきまして、納品場所、時期等の詳細は別途お知らせいたします。

## 10 その他

(1)協賛を受理できない場合があります。協賛の可否は実行委員会で決定いたします。

【協賛を受理しない場合の例】

- ① 公序良俗に反するおそれのあるもの
- ② 政治性及び宗教性のあるもの
- ③ 法令・条例等の規程に違反または違反するおそれのあるもの
- ④ 実行委員会がふさわしくないと判断したもの

(2)物品協賛の場合、大会の趣旨、内容にそぐわない場合など、物品内容によってはお受けすることができない場合があります。

(3)本大会がやむをえない事情(地震、荒天、事件、事故その他不測の事態)で中止になった場合、協賛金の返金は行わないものとさせていただきます。

(4)協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ、誠意をもって解決にあたります。

(5)協賛企業が得られる特典の効力は、申込みが受理された日から発生し令和8年10月30日(金)をもって消滅するものとします。

## 11 お問い合わせ先

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会事務局

〒625-8555 京都府舞鶴市字北吸1044 舞鶴市 生涯学習部 スポーツ振興課内

【電話】0773-66-1058 【FAX】0773-62-9891

【Mail】suposin@city.maizuru.lg.jp